

事業費補助金調査票(表)

補助金名	重症心身障害児者短期入所特別支援事業補助金
------	-----------------------

担当課	福祉部 障がい者福祉課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	02	20 - 05
事業名	障害者地域生活支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,381	千円
R4 予算額	2,381	千円
R3 決算額	0	千円
R2 決算額	0	千円
R1 決算額	0	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	強度行動障害者等及び重症心身障害者等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用を促進することを目的とする。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 ・指定短期入所事業所																																
開始年度	平成 25 年度		【補助対象経費】 重症心身障害指定短期入所事業所において、重症心身障害者等の支援に当たる職員の人件費等に要する経費																																
根拠法令等	(市) 成田市障害者等短期入所特別支援事業補助金交付規則 (県) 千葉県短期入所特別支援事業補助金交付要綱		【補助率】 補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と次の(1)から(5)までに掲げる区分に応じ、それぞれ定める額の全てを合算した額と比較して少ない方の額 (1) 終日型、(2) 夜間型、(3) 初回利用加算、(4) 看護師配置加算、(5) 重症心身障害者等送迎加算																																
留意事項		【国県等の補助率】 県：市補助額の50%	【近隣自治体の補助率】 ・各市町が同一の基準で実施																																
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="border: none;">/</td> </tr> </tbody> </table>			金額	件数	割合	全体事業費	0	/	/	うち市補助金	0	0	0.0%	うち国補助	0	/	/	うち県補助	0	/	/	自己負担	0	/	/	成果指標：入所者数 (単位:人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	0	令和2年度	0	令和元年度	0
	金額	件数	割合																																
全体事業費	0	/	/																																
うち市補助金	0	0	0.0%																																
うち国補助	0	/	/																																
うち県補助	0	/	/																																
自己負担	0	/	/																																
年度	数値																																		
令和3年度	0																																		
令和2年度	0																																		
令和元年度	0																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の重点目標である、「地域で支え合い安心して暮らせるまちづくり」及び基本施策である、「障がいのある人の自立した生活を支援する」と合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	重症心身障害児を受け入れる施設が少ない状況を踏まえると、強度行動障害児等及び重症心身障害児等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用を促進する本事業は、市民ニーズに適合している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入所者数 R1年度:0人、R2年度:0人、R3年度:0人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	受入れ先の確保及び地域移行を可能としている。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>県が定める要綱に基づき行う補助事業であり、事業者が本補助を活用し、その結果、強度行動障害者等及び重症心身障害者等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用の促進につながることは重要である。</p> <p>なお、本事業の補助対象条件を満たす事業所が、印旛管内(白井市)において新たに令和4年2月から事業を開始しており、適正な執行管理の上で、引き続き県と同調して事業を継続する。</p>		